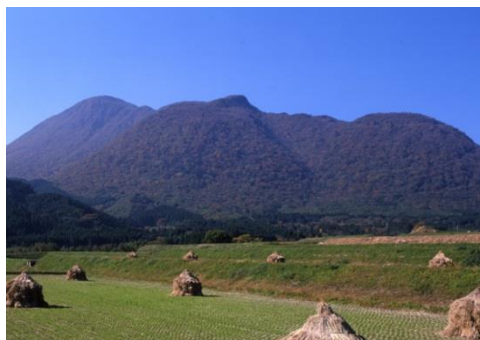


令和7年度 由布市 地域おこし協力隊 募集要項



由布岳と由布院盆地



黒岳と田園風景



田植え体験



ゆふいん盆地祭り



由布川峡谷



神楽

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠町と九重町に接しており、現在の人口は約33,500人です。

由布市には、観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」の3つの個性ある地域があり、「地域自治を大切にしたい 住み良き日本一のまち」を目指しています。

地域を愛し、地域おこしや起業に希望と情熱を持ち、地域住民と一緒に、由布市のまちづくりのために活躍していただける方の応募をお待ちしています。



1 募集人員

U I J ターン／関係人口創出業務 1 名



2 活動内容

(1) U I J ターン／関係人口創出業務（令和 8 年 1 月以降採用）

由布市への U I J ターンや関係人口創出に係る事業の推進を図るため、移住相談などを行う。

- 【業務内容】 ア 県外での移住相談業務支援
イ 市内での先輩移住者への訪問
ウ 空き家の利活用推進活動
エ 各事業の企画・推進各種 P R 活動等
オ 各種申請等の対応・会議資料作成等
カ S N S での情報発信

【活動地域】 由布市全域

【勤 務 地】 由布市役所 本庁舎（大分県由布市庄内町柿原 3 0 2 番地）



3 報酬・有給休暇等

- (1) 給料 月額 1 7 2, 5 0 0 円（月 1 6 日間勤務、1 日 7 時間 4 5 分）
※通勤手当有り（時間外手当・退職手当などはありません）
- (2) 主な有給休暇（採用日を基準に日数が決まります）
（令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日の間勤務の場合）
・年次有給休暇 2 日
（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日の間勤務の場合）
・年次有給休暇 1 0 日
※休日・時間外の勤務については振替対応とします。

4 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 住居については、月 5 万円を上限として賃貸住宅に係る賃料を由布市が負担します（生活必需品や光熱水費等は自己負担となります）。
- (3) 活動に必要な車輛やパソコン等は市が用意します。
（ただし、私生活で使用することはできません）
- (4) 引越しにかかる費用（敷金・礼金等を含む）の補助があります（上限あり）。詳細はお問い合わせください。
- (5) イベント等、土日・祝日の勤務もありますが、振替対応とします。

5 任用形態・期間

- (1) 会計年度任用職員として採用します。
- (2) 業務の活動期間は、以下の通りとなります。

① U I J ターン／関係人口創出業務

任用期間：令和 8 年 1 月以降の採用日から 1 年間

（着任日を応募者の都合に合わせることにについても相談に応じます）

※任用期間は予定です。

※活動実績により最長 3 年まで更新する場合があります。



6 募集対象

○応募資格

- (1) 年齢：不問
- (2) 由布市外の条件不利区域（※1）に該当しない区域に住民票がある方で、生活の拠点を由布市に移すとともに由布市に住民票を異動することができる方。または、他の地域で隊員として2年以上の経験があり、かつ解嘱から1年以内の方（ただし、その場合も由布市に住民票を異動すること）
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
- (4) 地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- (5) 自身も地域住民として地域活動等にも積極的に参加できる方
- (6) 普通自動車免許を有している方
- (7) Word、Excel、インターネット等パソコンの一般的な操作ができる方
- (8) 協力隊終了後に定住や、起業・就業することに興味がある方

※1 条件不利区域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当する区域をいう。

○推薦資格

- (1) 地域活動やまちづくり活動に参画した経験がある方
- (2) 地場産品等のプロモーション経験がある方
- (3) ECサイトへの出店などの事業経験がある方
- (4) PR写真（風景、商品など）の撮影技術のある方
- (5) 自らが中心となって事業やプロジェクト等に取り組んだ経験がある方



7 応募方法

- (1) 受付期間 令和7年10月27日（月）まで【必着】
- (2) 提出書類

- ①由布市地域おこし協力隊応募用紙
- ②住民票（抄本）の写し
※世帯主名・続柄省略、本籍地・筆頭者省略
- ③運転免許証の写し

※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。

※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

- (3) 提出先（※郵送のみの受付とします）

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地
由布市役所 総合政策課 企画調整係





8 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

(2) 第2次選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

(詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします)

◇面接日◇ 令和7年11月11日(火)(予定)

(時間については、第1次選考結果通知の際にお知らせします)

◇面接方法◇ WEB面接(ZOOM)

(WEB面接のためのオンライン環境は各自準備してください)

②選考結果(最終)は、第2次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に係わらず、採用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。



9 問い合わせ先

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 総合政策課 企画調整係

担当：佐藤

TEL 097-582-1111 (内線1247)

FAX 097-582-3971

E-mail seisaku@city.yufu.lg.jp

